

「ふくおか介護フェスタ2025」 Q&A

整理番号	質問事項	回答
1	アーカイブ（事後）配信について配信期間の指定はあるか。	指定はない。仕様書に示している目標再生回数（1,000回程度）の達成に必要と考えられる期間を、企画提案者において設定すること。 ※参考：昨年度のアーカイブ（事後）配信期間は1年間。
2	企画書見積書以外で、参加表明書や会社情報など必要な提出物はないか。	不要である。提出書類については、企画提案公募実施要領の「6 企画提案書の提出期限及び提出先等」に記載のとおり。
3	再委託の可否及び再委託の条件（範囲等）がある場合は、その詳細を示してもらいたい。	受注者は、委託業務の処理を自ら行うものとし、その処理の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。ただし、発注者（県）が認める場合はその限りではない。再委託を認める場合、条件（範囲等）は、協議によって決定するものとする。
4	会場費はこちらで積算するのか。	業務委託仕様書の「3 委託業務の概要（2）日程・場所」の会場のホームページに掲載されているとおり。 ※詳細等は、会場管理会社に確認し積算すること。
5	前日の21時以降に、会場設営をすることは可能か。	会場のホームページ先に掲載されているとおり。 ※詳細等は、会場の管理会社に確認し積算すること。
6	企画提案書の選定における本イベントの評価観点はどのようなものか。	企画公募実施要領「7 選定委員会実施日及び選定方法等（3）評価項目」のとおり。
7	SNS等を使用して配信をする場合、県所有のアカウントを使用する事は可能か。 本イベントの周知等に、県の広報媒体（県だよりやラジオテレビの広報枠、新聞やフェイスブック等）を使用できるか。	県所有アカウントを使用して配信することはできない。 本イベントを広報することは、県のTwitter及びline等や県の広報媒体で対応可能（ただし、広報時期等によっては対応できない場合もある）。
8	本イベントでは、必ず実施しなければならない演目があるか。	県からの開催あいさつのみ。
9	提案の際に本イベントのビジュアル提案は必要になるか。	ビジュアル提案が必要だと考える場合は、企画提案書に記載すること。なお、プレゼンテーションに必要な情報等は、必ず企画提案書に記載すること。
10	入場整理券を配布するような形で運営を行うことも可能か。	可能。

「ふくおか介護フェスタ2025」 Q&A

整理番号	質問事項	回答
11	SNS等による配信は、特に事前のエントリーはなくフリーで閲覧する形式でも良いか。	どの形式でも良い。
12	会場の仮申込みは、令和7年11月8日（土）、11月9日（日）及び11月15日（土）当日のみか。準備用に前日も申込み必要はあるか。	県が仮申込みしている日時は、令和7年11月8日（土）、11月9日（日）及び11月15日（土）の終日のみ。 設営・撤去に関することは、会場のホームページに掲載されているとおりであり、企画内容に応じて各企画提案者で判断すること。 ※詳細等は、会場の管理会社に確認し積算すること。
13	開催時間帯は原則午後となっているが、何時間程度を想定しているか。	企画提案者において、検討し提案すること。開催時間帯については原則午後としているが、所要時間については決まりはない。（例年は約2～3時間程度）
14	参加者数の把握方法について、例としてノベルティ等の配布があげられているが、会場は通り道にもなっているため、通行人に配布等した場合も参加数に入れられるものか。また、配布エリアが決まっているのか等は、会場への問合せになるのか。	企画提案者において、検討し提案すること。また、配布エリア等の詳細は、会場の管理会社に確認すること。
15	業務委託仕様書の「4 委託業務の内容（6）」に「実施報告書の作成及び委託業務の映像記録を編集加工したDVD（1枚）の製作」とあるが、どこかでの再利用を想定されているわけではなく、あくまで報告用という認識で良いか。	お見込みのとおり。
16	業務委託仕様書の「5 留意事項②」に「作成したデザイン等の著作権は、県に帰属する。」とあるが、既に受託者が保有している著作物に関するものを本イベント内で活用する場合、それら著作権等は県側に帰属するということで良いか。	お見込みのとおり。